

生化学検査

() は
保存温度

	項目コード	項目名	採取容器	必用量	検査方法	基準値	区分 実施料	報告 日数	備考	外注先												
ビ タ ミ ン ・ 関 連 物 質	1810 3G015	ビタミンA 3G0150000023204	1 全血容器(茶)	血清 0.3(凍結(遮 光))	HPLC法	27.2～102.7 μg/dL		5～11		3												
	1679 3G025	ビタミンB1 チアミン 3G0250000019204	68 遮光EDTA管	EDTA加血液 1.1(凍結(遮 光))	HPLC法	21.3～81.9 ng/mL	生化I 239	7～9		3												
	2278 3G030	ビタミンB2ー血清・血漿 リボフラビン 3G0300000023282	1 全血容器(茶)	血清 1.1(凍結(遮 光))	蛍光法	1.7～4.6 μg/dL	生化I 231	4～8		3												
	1759 3G030	ビタミンB2ー全血 リボフラビン 3G0300000019282	68 遮光EDTA管	EDTA加血液 1.1(凍結(遮 光))	蛍光法	4.1～8.8 μg/dL	生化I 242	4～8		3												
	1738 3G036	ビタミンB6 3G0360000023204	1 全血容器(茶)	血清 1(冷蔵(遮 光))	HPLC法			4～8	<table><tr><td></td><td>M</td><td>F</td></tr><tr><td>ピリドキサミン (PAM)</td><td>0.6以下</td><td>0.6以下</td></tr><tr><td>ピリドキサル (PAL)</td><td>6.0 ～ 40.0</td><td>4.0 ～ 19.0</td></tr><tr><td>ピリドキシン (PIN)</td><td>3.0以下</td><td>3.0以下</td></tr></table>		M	F	ピリドキサミン (PAM)	0.6以下	0.6以下	ピリドキサル (PAL)	6.0 ～ 40.0	4.0 ～ 19.0	ピリドキシン (PIN)	3.0以下	3.0以下	3
		M	F																			
	ピリドキサミン (PAM)	0.6以下	0.6以下																			
	ピリドキサル (PAL)	6.0 ～ 40.0	4.0 ～ 19.0																			
	ピリドキシン (PIN)	3.0以下	3.0以下																			
	1686 3G040	ビタミンB12 シアノコバラミン 3G0400000023051	1 全血容器(茶)	血清 0.4(冷蔵)	CLIA法	180～914 pg/mL	生化I 134	2～4		3												
	1632 3G105	葉酸 3G1050000023051	1 全血容器(茶)	血清 0.4(冷蔵)	CLIA法	4.0以上 ng/mL	生化I 148	2～4	溶血は偽高値の影響あり	3												
	1905 3G055	カルニチン分画 3G0550000023271	1 全血容器(茶)	血清 0.5(冷蔵)	酵素サイク リング法	総カルニチン： 45.0～91.0 遊離カルニチン： 36.0～74.0 アシルカルニチン： 6.0～23.0 μmol/L	生化I 95	3～4		3												
1848 3G060	ビタミンC アスコロビン酸 3G0600000023204	1 全血容器(茶)	血清 0.7(絶対凍結 (遮光))	HPLC法	4.7～17.8 μg/mL	生化I 296	4～10	提出方法は下記参照	3													
1587 3G070	1-25-(OH)2ビタミンD3 1-25-(OH)2VD3 3G0700000023001	1 全血容器(茶)	血清 0.6(冷蔵)	RIA2抗体法	20～60 pg/mL	生化I 388	4～7	* 1	3													
2605 3G065	25-ヒドロキシビタミンD/ECLIA 25-OHVD/ECLIA 3G0650000023053	1 全血容器(茶)	血清 0.5(冷蔵)	ECLIA	判定の目安は 備考参照 ng/mL	生化I 117	3～5	* 2 <table><tr><td>ビタミンD充足状態</td><td>30.0以上</td></tr><tr><td>ビタミンD不足</td><td>20.0以上30未満</td></tr><tr><td>ビタミンD欠乏</td><td>20.0未満</td></tr></table>	ビタミンD充足状態	30.0以上	ビタミンD不足	20.0以上30未満	ビタミンD欠乏	20.0未満	3							
ビタミンD充足状態	30.0以上																					
ビタミンD不足	20.0以上30未満																					
ビタミンD欠乏	20.0未満																					
1847 3G080	ビタミンE トコフェロール 3G0800000023282	1 全血容器(茶)	血清 0.5(凍結(遮 光))	蛍光法	0.75～1.41 mg/dL		8～14		3													
3G080	ビタミンE分画 トコフェロール同族体分画 3G0800000023282	1 全血容器(茶)	血清 0.5(冷蔵(遮 光))	HPLC法	備考参照 μg/mL		4～19	α 4.90～13.80 β 0.06～0.28 γ 0.10～2.40 δ 0.14以下	3													

○ビタミンC 検体提出方法

- 遠心機がある場合：全血容器(No 1) に採血後、遠心分離を行い正確に血清0.5mLを専用容器(黄色いキャップ) に加え、混和後3000rpm5分間遠心分離し、その上清を遮光ポリスビツ (茶色い容器) に移して凍結にてご提出ください。
- 遠心機がない場合：全血容器(No 1) 採取後、そのまま提出ください。



*1 1,25-ジヒドロキシビタミンD 慢性腎不全、特発性副甲状腺機能低下症、偽性副甲状腺機能低下症、ビタミンD依存症 I 型若しくは低リン血症性ビタミンD抵抗性くる病の診断時又はそれらの疾患に対する活性型ビタミンD₃剤 による治療開始後1月以内においては2回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定する。

*2 25-ヒドロキシビタミンD ア 原発性骨粗鬆症の患者に対して、骨粗鬆症の薬剤方針の選択時に1回限り算定できる。本検査を行う場合には、関連学会が定める実施方針を遵守すること。
イ ビタミンD欠乏性くる病若しくはビタミンD欠乏性骨軟化症の診断時又はそれらの疾患の対する治療中の測定した場合は、診断時においては1回を限度とし、その後は3月に1回を限度と